

置賜定住自立圏共生ビジョンの改定（案）について

1 主な改定項目及び改定経緯

(1) 置賜成年後見センターの運営

これまで、(仮称)置賜成年後見センターの設立検討としていたが、令和4年4月から「置賜成年後見センター」を置賜3市5町で運営を開始することに伴い、記載を変更する。

(2) 有害鳥獣対策の広域的対応の検討

有害鳥獣の捕獲頭数が増加していることから、新たに置賜広域行政事務組合有害鳥獣等の処理に関する検討委員会が設立され、有害鳥獣の広域処理について検討を行うこととなったため、記載を追加する。

(3) 観光施設の整備

長井市が一部を取得した「タス」については、建設から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、令和4年・5年に一部改修を行うこととなったため、記載を追加する。

(4) 圏域内水道の広域連携等の検討

これまで、県が主催する置賜圏域水道事業広域連携検討会で圏域内水道の広域化に向けた協議・意見交換等を実施してきたが、今後は、共生ビジョンに基づき圏域内水道の広域化に向けて協議・検討を進めていくこととなったため、記載を変更する。

※他に、令和4年度以降の事業費見込額の修正や、施設名追加・変更に伴う修正も行う。

2 改定（案）について（主な改定箇所の抜粋）

（１）生活機能の強化に係る政策分野

② 福祉

イ 福祉・健康事業の充実

【具体的取組】

事業名	1 —(仮称)— 置賜成年後見センターの設置検討運営								
関係市町	全市町								
事業内容	平成 28 年 5 月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における権利擁護支援の中核的な役割（※）を担うため、 3市5町での「(仮称)置賜成年後見センター」の設立に向けて検討を行う。 令和 4 年 4 月から「置賜成年後見センター」を置賜 3 市 5 町で設置し、運営を行う。 ※中核的な役割：認知症や障がい等の理由で判断能力の不十分な方々に対し財産管理や介護などのサービス契約について支援する「成年後見制度」を活用しやすいように、相談を受けたり、関係機関と連携を図ったりすること、等。								
期待される効果	置賜成年後見センターの設置により、中核機関の設立により、 専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局運営など、地域連携ネットワークのコーディネートを担うことが可能となり、成年後見制度の利用促進が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目				R1	R2	R3	R4	R5
	設立に向けた検討				⇒	⇒	⇒		
	—(仮称)置賜成年後見センター設立・運営 置賜成年後見センターの運営							⇒	⇒
	外部人材活用				⇒	⇒	⇒		
事業費見込 (千円)	R1	R2		R3	R4		R5		合計
	1, 308	1, 634		367	23, 421 23, 396		23, 421 23, 396		50, 151 50, 101
活用を想定する補助制度等	特別交付税 —(外部人材活用)— 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金								
役割分担	・米沢市は、設立の検討に向けた検討会を開催する。 ・各市町は、米沢市と連携し、検討を行う。 <u>・米沢市は、置賜成年後見センター運営協議会の事務局として庶務を行う。</u> <u>・各市町は、置賜成年後見センター運営協議会を設置し、置賜成年後見センターの事業を米沢市社会福祉協議会に委託する。</u> <u>・各市町は、運営負担金を分担し、置賜成年後見センターと連携することで、成年後見制度の利用促進を図る。</u>								

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

④ 産業振興

ア 農畜産物当の振興

【具体的取組】

事業名	2 有害鳥獣対策の広域的対応の検討									
関係市町	全市町									
事業内容	農作物被害の原因となっている大型獣の生息数を効率的に減少させるため、射撃技術向上に資する施設を整備する。 <u>さらに、有害鳥獣の捕獲頭数が増加していることから、有害鳥獣の広域処理施設について検討を進める。</u> また、捕獲技術者の高齢化等による人材不足に係る課題を解決するため、広域的対応を検討するとともに、担い手を確保するため、狩猟免許の取得・更新や有害捕獲活動への補助を行う。									
期待される効果	有害鳥獣対策における、人員不足に係る課題の解決が期待される。									
実施スケジュール	具体的な事業項目				R1	R2	R3	R4	R5	
	射撃場の整備				⇒					
	各種補助の実施				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	広域的対応の検討				⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
事業費見込 (千円)	R1	R2	R3	R4	R5	合計				
	13,560	3,047	4,010	3,660 4,370	3,660 4,337	27,937 29,324				
活用を想定する補助制度等	鳥獣被害防止総合対策交付金									
役割分担	・米沢市は会議の場を設定し、各市町とともに有害鳥獣対策の広域的対応の検討を行う。 ・<u>各市町は、有害鳥獣対策の広域的対応の検討を行うとともに、有害鳥獣駆除の担い手確保のための事業を行う。</u> ・<u>各市町は、置賜広域行政事務組合有害鳥獣等の処理に関する検討委員会で、有害鳥獣の広域処理施設について検討を行う。</u> ・南陽市及び高畠町は、猟友会等とともに、射撃場の整備を行う。 ・各市町は、担い手確保のための事業を行う。									

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

④ 産業振興

エ 広域観光の推進

【具体的取組】

事業名	4 観光施設の整備						
関係市町	長井市						
事業内容	まなびと交流がコンセプトの施設として開館した旧長井小学校第一校舎は、国登録有形文化財でもあり、また道の駅川のみなと長井に近接しているため、まちなかの観光スポットのひとつとなっているが、夜 9 時 30 分までの開館時間にもかかわらず正面入口前に照明がなく未舗装であり不便な面があるほか、駐車場がなく集客を阻害する要因となっていることから、施設の魅力向上のため必要な整備を行う。 コンベンションや宿泊、健康増進、オフィス等の機能を持つ複合施設「タス」は、長井商工会議所と（一財）置賜地域地場産業振興センターが主な所有者となっており、圏域における産業振興や観光の拠点としての機能が期待されるが、建設から 30 年以上が経過し、老朽化等によりその機能を十分に発揮できていない。令和 3 年度から大規模改修を実施することとしているが、地域連携 DMO などとの連携強化によって産業振興機能の強化及び施設運営の安定化を図るため、長井商工会議所が所有する一部を長井市が取得し、当該箇所の改修を行う。改修後の活用において、地域連携 DMO などとの連携強化によって産業振興機能の強化及び施設運営の安定化を図るため、長井商工会議所が所有する一部を長井市が取得する。						
期待される効果	魅力ある施設の増加により、圏域内での周遊観光の増加が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R1	R2	R3	R4	R5
	旧長井小学校第一校舎の外構等の整備			⇒			
	旧長井小学校第一校舎の駐車場整備				⇒		
	タスの一部取得				⇒		
	<u>タスの一部改修</u>					<u>⇒</u>	<u>⇒</u>
事業費見込 (千円)	R1	R2	R3	R4	R5	合計	
		49,700	230,503	<u>200,000</u>	<u>200,000</u>	480,203 <u>680,203</u>	
活用を想定する補助制度等	地域活性化事業債、山形県市町村振興資金						
役割分担	・長井市は旧長井小学校第一校舎の整備を行う。 ・長井市がタスの一部を取得し、改修する。						

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

⑥ 水道

ア 圏域内水道の広域連携等の検討

【具体的取組】

事業名	1 圏域内水道の広域化の検討					
関係市町	全市町					
事業内容	置賜圏域水道事業広域連携検討会と連携し、置賜地域における水道の広域化の可能性を検討する。 <u>各市町水道事業経営の基盤強化に向け、県と連携のもと、圏域での広域連携の協議・検討を行う。</u>					
期待される効果	圏域内住民の生活に必要な水の安定的な供給が図られる。					
実施スケジュール	具体的な事業項目			R1	R2	R3
	広域化の可能性に係る検討			⇒	⇒	⇒
事業費見込 (千円)	R1	R2	R3	R4	R5	合計
	0	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等						
役割分担	・各市町は、<u>実現可能な広域連携について</u>、県と連携し、広域化の可能性について検討を行う。					